

指針

基本理念 納税者の権利と利益の擁護

京阪総合会計事務所通信
 税理士 足田 英司
 税理士 中富 強
 税理士 松谷 正俊

平成 27 年分確定申告特集

確定申告の手続きが始まっています

贈与税の確定申告が2月1日から、所得税の確定申告が2月16日から申告と納税の受付がはじまります。大きな税制改正はありませんが、毎年のように金融商品にかかる特例的な税制の手続きの変更があるため、判断が複雑になっています。

また、例年にならない所得や事情がある場合、定められた手続きを忘れるとトラブルの原因になります。後で「聞いておけば・・・」と後悔することがないように、もう一度見直して担当者にご相談ください。

申告漏れになりがちな所得

- 株・FXの売買 特に申告分離を選択した取引
- 生命保険の満期金や解約金

- 2ヶ所以上の給与
- 2000万円以上の給与収入
- 給与以外に副業のある人
- 金の売買があつた人

手順を間違えると後戻りできない手続き

また、H26年に株式の譲渡損失のある方が、昨年の確定申告で損失を記入せず、H27年中の株の譲渡利益があつて申告する場合は面倒です。具体的にはH26年分の更正の請求を先に行い、それからH27年分の確定申告をすることで損失を通算することができるとあります。

このように、複雑な個別対応が求められるケースもあります。早めのご相談をお願いします。



2月の税務・労務

- 12月決算法人の確定申告
- 6月決算法人の中間申告 2月中の
- 3,6,9月決算法人の消費税 決算応答日
中間申告(年税額400万円超)
- 源泉所得税、特別徴収税額 2月10日(水)
(1月分)の納付期限
- 贈与税の申告・納付の受付 2月1日(月)
- 所得税・個人住民税の受付 2月16日(火)
開始
- 社会保険料・児童手当拠出 2月29日(月)
金(1月分)の納付期限

2月の行事・業務案内

- 3(水) 節分
- 4(木) 立春
- 8(月) 旧正月
- 11(木) 建国記念の日
- 14(日) バレンタインデー
- 19(金) 雨水

何の日?

節分雑節の一つで、季節の始まりの日(立春・立夏・立秋・立冬)の前日

立春 二十四節気の第1

旧正月 旧暦の正月

建国記念の日 国民の祝日に関する法律に規定する祝日。『日本書紀』にある神武天皇が即位したとされる日

バレンタインデー 日本では女性から男性にチョコレートを送る日。製菓会社が考案したキャンペーン説あり。

雨水 二十四節気の第2

2月20日(土)、27日(土)

3月5日(土)は営業します。

〒573-1192 大阪府枚方市西禁野2-4-1 7第5松葉ビル301号
 Tel:072-805-5252 FAX:072(805)5253 Eメール: info@kskj.jp
 URL: http://kskj.jp 相続専門: kskj-souzoku.jp 飲食: food-tax.jp
 税理士法人京阪総合会計事務所/京阪総合経営(保険取扱)
 【取次会社】(生命保険) 大同生命、NN生命(旧ING生命)
 (ビジネスソフト) 弥生会計 MJS (損保) ユナイテッド・インシュアランス(株) (コンサル) 日本フードアドバイザー協会(飲食向コンサル)

今号の紙面

- 確定申告の準備はお早めに
- 確定申告のポイント
- ふるさと納税の確定申告
- 空き家の固定資産税
- Q&A 相続放棄と借金
- 財産債務調書の手続き

今年の確定申告のポイント

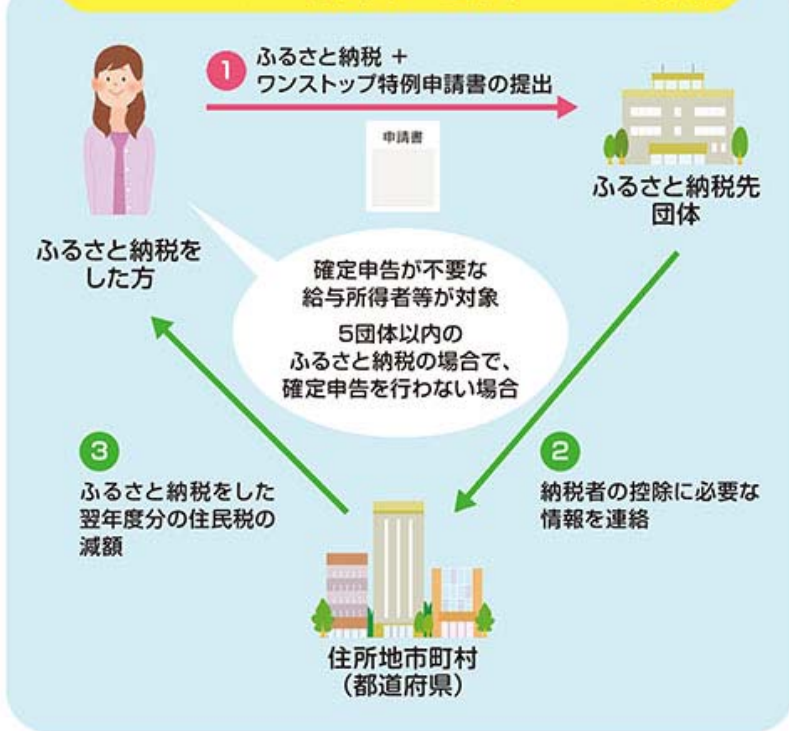
(確定申告チェック表)

項目	チェック項目	
所得金額	共通	<p>営業・農業・その他の事業・不動産所得等には収支内訳書が必要です。</p> <p>給与所得等の源泉徴収票は原本の添付が必要です。(電子申告の場合は5年間の本人保管)</p> <p>給与所得以外の所得が20万円以下であっても、還付申告をする場合は20万円以下の所得も申告が必要です。</p> <p>他の所得と損益通算ができる損失は、不動産・事業・山林所得です。譲渡所得については特定財産や一定の動産の売却の場合に損益通算することができます。</p> <p>株の譲渡や先物取引、FXの損失は、申告により繰り越すことができます。</p>
	医療費	<p>差額負担金から10万円(又は所得金額の5%のいずれか低い方)を引いた残額が控除対象で、領収書の添付が必要です。(電子申告の場合は5年間の本人保管)</p> <p>補てん金は未収であっても見積もりにより控除します。</p> <p>同居していなくても生計を一にする親族にかかる分(田舎の親等)も適用できます。</p> <p>控除対象範囲に、平成24年4月1日以後に支払った介護福祉士による喀痰(かくたん)吸引等及び認定特定行為業務事業者による特定行為に係る費用の自己負担が追加されています。</p>
	寄付金	<p>領収書、証明書の添付が必要です。(電子申告の場合は5年間の本人保管)</p> <p>限度額は総所得額の40%、特定寄付金の額から控除する金額(適用下限額)は2千円です。</p> <p>政党やNPO等への寄付金税額控除等の選択と有利判定をしましたか? ※下記に記載</p>
	小規模共済	<p>支払った小規模共済掛金、個人型年金加入者掛金又は心身障害者扶養共済掛金の合計額。控除の対象となる掛金に、確定拠出年金法の企業型年金加入者掛金が追加されています。</p>
所得控除	生命保険料	<p>平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料に係る控除。(各最高4万円の控除額)</p> <p>平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に基づく旧生命保険料、旧個人年金保険料に係る控除。(各最高5万円の控除額。ただし上記保険料との合計で計算の場合は最高4万円)合計額が12万円を超える場合は、最高12万円が限度となります。</p>
	損害保険料	平成18年以前に契約した長期損害保険(保険期間10年以上)の保険料は控除対象。
	地震保険料	地震保険は支払額(5万円上限)で、損害保険料と併用での控除も可能です。
	特定扶養親族	扶養親族のうち、年齢19歳以上23歳未満の人(平成5年1月2日～平成9年1月1日生まれ)の控除額は63万円です。
	寡婦(夫)	<p>(1)寡婦 ①死別・離婚・・・扶養親族又は一定の生計を一にする子があれば制限なし</p> <p>②死別・・・扶養親族なしの場合、合計所得が500万円以下</p> <p>③特別の寡婦・・・扶養親族である子を有し、かつ合計所得が500万円以下</p> <p>(2)寡夫 死別・離婚とも生計を一にする子があり、かつ合計所得が500万円以下</p>
	配偶者特別控除	合計所得金額が1000万円を超える場合や、配偶者が事業専従者である場合は適用できません。
	障害者控除	一般の障害者27万円・特別の障害者40万円・同居特別障害者75万円。
税額控除	配当控除	<p>外国法人の利息、収益分配などの配当は含みません。</p> <p>課税所得が1000万以下の場合は10%、それを超える場合は5%になります。</p>
	住宅ローン控除	<p>平成13年1月1日から平成13年6月30日まで、又は平成18年1月1日から平成27年12月31日までに入居し住宅ローンを受けている場合。</p> <p>一定の条件に合致した場合、住民税からローン控除を受けることができます。</p>
	特定住宅改修控除	バリアフリー改修工事又は省エネ改修工事をし、平成21年4月1日から平成31年6月30日までに入居した場合、ローンの有無に関係なく一定の要件のもとで税額控除を受けることができます。
	住宅耐震改修控除	家屋の耐震改修をした場合で一定の要件を満たす場合。
	認定長期優良住宅	認定長期優良住宅の新築又は新築で購入して、平成21年6月4日以後に入居し、一定の要件を満たした場合の適用期限が平成31年6月30日まで延長されました。

※【その年に支払った政党・認定NPO・社会福祉法人等に対する寄付金の額の合計額－2千円】

×(30%または40%)＝政党等寄付金特別控除(100円未満の端数切り捨て)

ワンストップ特例が適用される場合



ふるさと納税をされた方の確定申告について

○ ワンストップ特例を適用した方

ワンストップ特例は確定申告をしない給与所得者が対象です。特例の届出をされた方が医療費控除など確定申告をされる場合、寄付証明の提出が必要です。

○ 答礼品の課税について

答礼品は一時所得になります。一時所得には50万円の控除がありますのであまり影響はないと考えますが、保険の満期金など他の一時所得がある場合は影響がありますので特に高額な答礼品がある場合は注意してください。

空き家になると固定資産税が6倍? いえいえ特定空き家の場合です。

空き家にしてしまうと固定資産税が6倍になるといわれています。しかし、すべての空き家がその対象となるのではなく、特定空き家に指定された場合に該当します。特定空き家とは、倒壊の可能性など防犯・防災上の観点から適正な管理が行われていない判断された場合、自治体から特定空き家に指定されます。

固定資産税の特例を知る

居住の用に利用されている200㎡までの土地は「小規模住宅」として評価額は6分の1になります。200㎡を越える部分は一般住宅用地として評価額は3分の1と

なりません。

特定空き家に指定されるとこの特例が受けられなくなります。

この指定を避けるためには、耐震改修や防火設備を整えるなど、一定の対策を行う必要があります。課税される年の1月1日時点の現況が判断の基準です。で、改修を行う場合は行政機関と打ち合わせの上対応されるようご注意ください。



マイナンバーって、いつから記入しますか?

法人番号の取り扱いについて

今年からマイナンバー制度が施行されました。個人番号につきましてはかねてからご案内のとおり、当面取り扱いませんが、法人番号は国税庁が公開し安全管理措置の対象でないことから通常手続きのすべてに利用しますのでご案内します。

確定申告で個人番号を記入するのは平

成28年分からです。提出は平成29年からとなりますのでご注意ください。

納税証明の交付申請や各種届出などの手続きにかかる申請には個人番号を記入する欄があります。官公庁の窓口では記入を求められる場合があります。記入される場合は本人確認が必要となりますので、本人であることを証明する運転免許証や保険証などの持参が必要となります。

財産債務調書の提出について

今年から財産債務調書の提出が義務となりました。提出を怠ると税務調査の対象となります。従来の「財産債務の明細書」とは取り扱いが大きく変わりましたのでご注意ください。

対象となるのは左図のとおりです。今年の所得税の確定申告の結果、所得金額が2000万円を超える場合で、3億円以上の財産もしくは1億円以上の有価証券等をお持ちの場合は提出が必要です。

非上場の株式をお持ちの場合、株価評価が必要となります。

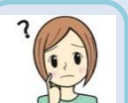
2000万円の所得計算の範囲には、源泉分離で課税が完了した上場株の売買利益や配当、退職金は含まれません。

判定の際に加算される主な分離課税の所得

- 上場株式の配当所得等を上場株式等の譲渡損と通算する場合は通算後の金額を加算
- 居住用財産の譲渡の場合の3000万円控除がある場合は控除後の金額を加算
- 前3年以内の上場株式等の譲渡損の繰越控除がある場合は、その控除後の金額

提出基準	①その年分の所得金額が 2,000万円超	+	②その年の年末の「財産価額が 3億円以上 」 または「有価証券等の価額が 1億円以上 」
記載事項	財産の種類、数量および価額、並びに債務の金額に加え、 財産の所在、有価証券の銘柄・取得価額等の事項を記載		

Q&A コーナー



父がたいへんな借金を残して先日亡くなりました。とても支払できる金額ではありません。どうすればいいでしょうか？

借金を相続しなくてははいけませんか？

相続放棄や限定承認という方法があります。

相続放棄は最初から相続人でなかったことにする手続き、限定承認はプラス財産の範囲で債務も相続する手続きです。

いずれも相続の開始を知った日から3ヶ月以内に家庭裁判所で手続きをします。

相続放棄の注意点は、第1順位の相続人が放棄した場合、相続権は第2順位、第3順位に移る点です。下図の場合、子の放棄の仕方です。下図の場合、子の放棄の仕方です。下図の場合、子の放棄の仕方です。

限定承認の場合、債務整理に伴う財産の売買に譲渡所得税がかかる場合があります。借金を返してお金が残っても税金が残りますので注意が必要です。

